千葉県生涯大学校第3次マスタープラン骨子案

第3次マスタープラン(案)		
項目		主な内容
I. 第3次	千葉県生涯大学校マスタープランの策定	
	1. 第3次マスタープランの策定の趣旨	・これまでの経緯 ・生涯大学校の役割、方向性の明示
	2. マスタープランの性格と位置付け	・生涯大学校の目指すべき姿、現状と課題、カリキュラム、連携7 法など、今後の運営に当たって必要とされる内容 ・運営については、規則を除いて最上位計画
	3. 第3次マスタープランの運用	・計画期間は、令和6年度から令和10年度まで ・同期間の入学生に適用
Ⅱ. 生涯大	学校のあり方	
1. 高齢 社会に高齢 おの役割	(1)高齢化の進展	・団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には、約3人に1人が高齢者となり、4世帯に1世帯が高齢の一人暮らし又は高齢夫婦のみの世帯 ・高齢者人口は令和32年頃まで増え続け、高齢化率はその後も上昇
	(2) 個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現	・高齢者が自ら健康管理を行い、また、就労や社会貢献活動、趣味やスポーツ等、様々な社会参加を通じて生きがいのある自分らしい生活の実現
	(3) 介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築	・地域の中で人と人がつながり、支え合うという関係を構築することで、介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせるような地域社会の実現
	(4) 地域共生社会の実現	・高齢者を一律に「支えられる側」と捉えず、「支える側」として も活躍できるよう、高齢者自身が地域で役割を持つことが重要
2. 生涯 大学校の 存在意義 と果たす べき役割	(1) 地域活動の担い手の育成	・高齢者等の多様な知識や経験・ノウハウ・技術などを地域づくりや地域経済の活性化にいかせるような学習の場と機会の提供・容易に地域に溶け込み、知識と経験を活かせるカリキュラムの整備・地域課題解決のために具体的に活動を企画・実践できる学習の場の提供・より効果的で幅広い活動に発展させるリーダーの養成
	(2) "生きがい・健康・仲間づくり"を 支援	・時代の変化や高齢者等の価値観の多様化、社会環境の変化に対応した生きがい・健康・仲間づくりの場と機会の提供、地域に開かれた集いの場

第2次マスタープラン		
	項目	主な内容
1. 第2次	千葉県生涯大学校マスタープランの	策定
	1. 第2次マスタープランの策定	・これまでの経緯
	の趣旨	・生涯大学校の役割、方向性の明示
		・生涯大学校の目指すべき姿、現状と課題、カリキュラ
	2. マスタープランの性格と位置	ム、連携方法など、今後の運営に当たって必要とされる内
	付け	容
		・運営については、規則を除いて最上位計画
		・計画期間は、令和元年度から令和3年度まで(2年間延
	3. 第2次マスタープランの運用	長し、令和5年度まで)
		・同期間の入学生に適用
Ⅱ. 生涯大	:学校のあり方	
1. 生涯 大学校の 存在意義	(1) "生きがい・健康・仲間づくり"を支援	・時代の変化や高齢者等の価値観の多様化、社会環境の変化に対応した生きがい・健康・仲間づくりの場と機会の提供、地域に開かれた集いの場
	(2) 地域活動の担い手の育成	・高齢者等の多様な知識や経験・ノウハウ・技術などを地域づくりや地域経済の活性化にいかせるような学習の場と 機会の提供
と果たすべき役割	(3) 市町村等と連携・役割分担した学習・活動の場の創出	・「地域活動の担い手の育成」に重点を置き、高度で実践的な学習内容とし、市町村との役割分担 ・市町村や市町村社会福祉協議会のボランティアセンター 等と連携強化を図り、より効果的な学習・活動の場の創出
	(4) 民間事業者と役割分担した 学習・活動の場の創出	・民間事業者は体験講座的な位置づけのため、生涯大学校では、学生の知識や経験を活かした社会参加
	(1) 地域活動に興味のある高齢者	・容易に地域に溶け込み、知識と経験を活かせるカリキュ ラムの整備
2. 地域 における 支援の対 象とな 高齢者	(2) 地域活動に意欲的な高齢者	・地域課題解決のために具体的に活動を企画・実践できる 学習の場の提供 ・より効果的で幅広い活動に発展させるリーダーの養成
	(3) 仲間づくりをきっかけに地域活動を行う高齢者	・仲間とともに行う演習や実践活動 ・クラブ活動の参加、オープンキャンパスの実施、卒業生 の組織化等の推進

千葉県生涯大学校第3次マスタープラン骨子案

第3次マスタープラン(案)		
	項目	主な内容
2. 生涯 大学校の 存在意義 と果たす べき役割	(3) 市町村、民間事業者等と連携・役割分担した学習・活動の場の創出	・「地域活動の担い手の育成」に重点を置き、高度で実践的な学習内容とし、市町村との役割分担 ・市町村や市町村社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携強化を図り、より効果的な学習・活動の場の創出 ・民間事業者は体験講座的な位置づけのため、生涯大学校では、
	(1) 地域活動に役立つ知識と技能の習 得	学生の知識や経験を活かした社会参加 ・地域活動に役立つカリキュラムの充実
3. 学習 の目標		・「地域活動の体験」を学習の柱に位置付け、市町村の生涯学習との役割分担 ・健康づくりに資する講座の充実 ・伝統・歴史・文化等の知識と理解を深める講座、孤独死等の現 代の身近な課題の講座の設置
	(3) 仲間とともに活動するノウハウの習得	・出身地域を配慮した活動単位のグループを編成
4 . リンカンカン カンカン カンカン カンカン カンカン 内 直 し し かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし	(1) 共通課程の設置	・地域活動・ボランティアや健康づくり、防災などすべての学生共通の課程(基礎科目)を設置 ・基礎科目は、全体の単位数の3分の1程度
	(2)コースの見直し	・学生のキャリアや得意分野、関心を生かせる形での社会参加につながるようコースの設定 ○ 地域支え合いコース ○ 千葉ふるさとづくりコース ○ 園芸まちづくりコース ○ 陶芸コース
	(3) 修業年限、定員及び授業料の見直しについて	・全学部の修業年限を「2年間」に見直し、週1回授業とする・コースごとの定員、授業料を見直し(※必要に応じ)
	(4) 入学年齢について	・引き続き「原則として60歳以上」
5. 大学 校の運営 体制の強 化	(1) 卒業生の組織化とコーディネーターの役割強化	・卒業生団体の組織化の更なる促進 ・学生と卒業生の交流や卒業生の地域活動を支援するために配置 しているコーディネーターの役割強化
	(2) 市町村等との連携強化	・各学園に設置する卒業生組織と市町村や地元自治会、ボランティアセンター等との連携を強化 ・地域の特性を活かした講座の実施
	(3) 大学等教育機関との連携	・県内大学等の教育研究機関との連携強化

第2次マスタープラン		
項目		主な内容
2. 地域 における 支援の対 象となる 高齢者		
3. 学習 テーマの	(1) 地域活動に役立つ知識と技 能の習得	・地域活動に役立つカリキュラムの充実
	(2) 地域活動を実践的に学ぶ体 験学習	・「地域活動の体験」を学習の柱に位置付け、市町村の生涯学習との役割分担 ・健康づくりに資する講座の充実 ・伝統・歴史・文化等の地域への理解を深める講座、孤独 死等の現代の身近な課題の講座の設置 ・東京オリンピック・パラリンピックに係るカリキュラム の充実
	(3) 仲間とともに活動するノウ ハウの習得	・出身地域を配慮した活動単位のグループを編成
4. 設置 内容 直 し	(1) 修業年限及びコースの見直	・造形学部園芸コースの修業年限を「1年間」から「2年間」に見直し ・「園芸コース」を「園芸まちづくりコース」に改称
	(2) 定員の再編成について	・園芸コースの1学年当たりの定員を630名から350名と し、総定員700名に増員 ・陶芸コースの定員を250名から180名に再編成
	(3) 授業料の見直しについて	・定員の見直しや維持管理費を勘案し、授業料引き上げ ○健康福祉学部 15,400円→16,100円 (700円増) ○園芸まちづくりコース27,700円→32,700円(5,000円増) ○陶芸コース55,500円→58,200円(2,700円増) ○地域活動専攻科15,400円→16,100円(700円増)
	(4) 入学年齢について	・引き続き「原則として60歳以上」
5. 大学 校の運営 体制の強 化	(1) 卒業生の組織化とコーディ ネーターの役割強化	・卒業生団体の組織化の更なる促進 ・学生と卒業生の交流や卒業生の地域活動を支援するため に配置しているコーディネーターの役割強化
	(2) 市町村等との連携強化	・各学園に設置する卒業生組織と市町村や地元自治会、ボランティアセンター等との連携を強化 ・地域の特性を活かした講座の実施
	(3) 大学等教育機関との連携	・県内大学等の教育研究機関との連携強化

千葉県生涯大学校第3次マスタープラン骨子案

第3次マスタープラン(案)			
	項目	主な内容	
5. 大学 校の運営 体制の強 化	(4) 資格取得の支援	・学生を資格取得に導く基礎的学習を実施 ・各種資格や検定等についての情報を収集・提供	
	(5) 地域との交流の促進	・地域の大学生等と共に行う授業や協働ボランティアの実施を通した世代間交流の実現 ・地域イベントへの学園としての参画 ・公開講座や体験教室などの開催を通した地域の集いの場としての 役割	
	(6) その他運営体制の強化	・指定管理者制度の有効活用と施設の効率的活用・活動団体との連携強化・学生等の地域活動情報の発信や情報収集の強化	
6. マス タープラ ンの検 証・検討		・進捗状況を確認し、その効果を検証して効果的・効率的な運営を図る	

第2次マスタープラン			
項目		項目	主な内容
5. 大学 校の運営 体制の強 化	(4)	資格取得の支援	・学生を資格取得に導く基礎的学習を実施 ・各種資格や検定等についての情報を収集・提供
	(5)	地域との交流の促進	・地域の大学生等と共に行う授業や協働ボランティアの実施を通した世代間交流の実現 ・地域イベントへの学園としての参画 ・公開講座や体験教室などの開催を通した地域の集いの場としての役割
	(6)	その他運営体制の強化	・指定管理者制度の有効活用と施設の効率的活用・活動団体との連携強化・学生等の地域活動情報の発信や情報収集の強化
6. マス タープラ ンの検 証・検討			・進捗状況を確認し、その効果を検証して効果的・効率的な運営を図る